

資料提供

令和6年3月7日

課名 県民活動課

担当者 中村

電話 082-513-2740

内線 2740

令和5年度第3回広島県青少年健全育成審議会の開催について

広島県青少年健全育成条例に基づき設置されている広島県青少年健全育成審議会を次のとおり開催します。

- 1 日時 令和6年3月15日（金）9時30分から
- 2 場所 広島県庁南館1階 101会議室
- 3 議題
 - (1) 広島県青少年健全育成条例に基づく青少年に有益な映画の推奨について
 - (2) その他
- 4 公開方法 傍聴
議事録の閲覧（県庁行政情報コーナー）
- 5 傍聴定員 5名
- 6 傍聴手続
 - (1) 傍聴の受付は、当日、9時から会場において行います。
 - (2) 傍聴を希望される方は、受付において氏名・連絡先の記入をお願いします。
 - (3) 受付は先着順で、定員になり次第終了します。

【参考】広島県青少年健全育成審議会について

- 1 設置根拠及び所掌事務
広島県青少年健全育成条例に基づき、知事の諮問機関として設置され、次の事項を調査審議する。
 - (1) 青少年の健全育成に有益な映画、演劇及び図書類の推奨
 - (2) 青少年に有害な図書類、興行、がん具刃物類、広告物の指定
 - (3) 前号の指定の取消し
 - (4) 青少年の健全な育成に関する総合的な施策の策定につき必要な事項
 - (5) その他青少年の健全な育成に関し必要な事項
- 2 構成委員（別紙委員名簿参照）

広島県青少年健全育成審議会委員名簿

令和5年6月

氏名	所属・職
あきの しげと 秋野 成人	広島大学大学院人間社会科学研究科教授
いくた まき 生田 真紀	広島県PTA連合会副会長
いたくら たえこ 板倉 妙子	広島県少年補導助手員連絡協議会連合会 広島中央警察署管内少年補導助手員連絡協議会会長
おかはら ひでき 岡原 秀樹	広島県書店商業組合監事
さいとう けいこ 齋藤 圭子	特定非営利活動法人青少年交流・自立・支援センターCROSS 理事長 (広島ひきこもり相談支援センター西部)
とがわ よしふみ 戸川 喜史	広島県興行生活衛生同業組合常務理事
なかや たかし 中谷 隆	県立広島大学名誉教授
にしもと てつや 西本 哲也	広島市教育委員会青少年育成部育成課長
ふなもと ゆりあ 船本 夕里亜	弁護士 (広島弁護士会)
みやたに ゆうじ 宮谷 誘治	福山市市民局まちづくり推進部若者・くらしの悩み相談課長

(50音順, 敬称略)